

9 月 教 育 委 員 会 会 議 会 議 録

日時：令和3年9月6日 午後2時

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>それでは、ただいまより令和3年9月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>顕原委員と和泉委員、よろしくお願いします。</p> <p>それでは本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思います。本日の議題のうち、議案第2号については、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生じるおそれがあることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。</p>
全 委 員	承認
教 育 長	<p>それでは、議案第2号については非公開で審議することといたします。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号について、特別支援教育推進室から説明をお願いします。</p>
特別支援教育推進室長	<p>山口県教育支援委員会委員の任命について、御協議をお願いします。資料は議案書の2ページからになります。</p> <p>まず、教育支援委員会につきまして、4ページ別紙2を御覧ください。山口県教育支援委員会規則の第2条にありますように、この委員会は、就学する児童生徒について、特別支援学校の対象になるかどうかの判断であったり、障害の種類や程度の判定が困難であったりする場合に、県立特別支援学校や市町教育委員会からの依頼に基づいて調査審議を行う県教委の附属機関です。この委員会の委員は、第3条第2項の規定により、教育委員会が任命をすることとなっております。また、第4条の規定により、委員の任期は2年間で、現任の委員については、令和2年6月1日から令和4年、来年の5月31日までとなっておりますが、この度、委員の辞任等により、改選の必要が生じたことから、お諮りをするものです。</p> <p>委員候補者を、3ページにお示しております。委員には、障害のある児童生徒の就学相談の経験を有する、福祉分野での学識経験者、医療分野での専門医、教育関係者を任命しているところですが、この名簿の13番と14番の2名が新任、その他の13名が現任で、継続となります。新任委員2名について、13番の佐野候補は、前任の早川氏の、山口県私立幼稚園協会役員の退任に伴う御辞退によるものでございます。次に、14番の肥塚候補は、この度、新たに、山口県保育協会からの代表として任命するものです。</p> <p>これまで、幼稚園関係者を委員に任命してきたところですが、特別な支援を必要とする幼児の就学を検討する際には、公私や施設類型の区別はないこと、また、本年4月に「山口県乳幼児の育ちと学び支援</p>

	<p>センター」を設置するなど、乳幼児期の教育及び保育の更なる質の向上を図る取組を、県全体で進めている状況を踏まえまして、この度の改選を機に、保育所の関係団体から委員を新たに加え、任命したいと考えております。</p> <p>なお、今回任命する2名の委員の任期は、現任委員の任期の満了と同じく、令和4年5月31日まで、となります。</p> <p>以上、御協議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま特別支援教育推進室から議案第1号について説明がありましたが、意見、質問等がありましたらお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承認</p>
教 育 長	<p>議案第1号を承認いたします。</p>
	<p>続いて、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項1は学校安全・体育課、高校教育課の2課からの説明になります。最初に2課まとめて説明していただいた上で、併せて御意見・御質問等伺いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>それではまず、学校安全・体育課から説明をお願いします。</p>
学校安全・体育課長	<p>学校のコロナウイルス対策について、本課からは保健衛生管理関係についてどのような取組をしているかについて御説明いたします。資料①の5ページを御覧いただけたらと思います。既にご案内の通り、県の方では8月25日に感染状況がステージ3からステージ4に変更されました。これに伴いまして教育の方では地域の感染レベルをこれまでのレベル2からレベル3に変更しております。今お話いたしましたステージとレベルというのが少し紛らわしいところがございますので改めて御説明します。そのページの一番下のところにあります表を御覧ください。それは国の示した衛生管理マニュアルに示してあるものですが、ステージがどのステージの時に基本的にはレベルがどの位であるというものを示したものになります。この度はステージが4に変更されたということに伴いまして、教育の方のレベルも3に引き上げたということでございます。もう少し具体的に御説明をします。6ページを御覧ください。国の衛生管理マニュアルの中では、教育活動について目安となるいくつかの言葉を示しております。レベル3になった場合の対応ですが、例えば1つ目は身体的距離。教室での生徒の座席の配置についてですが、レベル3の場合は可能な限り2m、最低1mは確保するというような目安です。また、2番目の給食ですけれども、ほとんどの学校では配膳の時に子どもたちが手伝っていますが、そういう通常の提供方法がなかなか困難になるということで、少しでも品数を減らすといった工夫などが求められているということです。またマラソンなどの部活動では、個人や少人数での感染リスクの低い活動で、短時間での活動に限定をする等のことが書かれております。また、レベル3に限定したものではありませんが、④のところ</p>

は登校時の健康観察として、これはレベル2と同じ対応です。非常に重要な項目でありますので、家族に風邪症状がある時にはレベル2・3どちらの場合にも登校しないということになっております。また、健康状態の把握については、これもレベル2・3共に原則校舎に入る前に、本人確認の状況を確認するということになっております。また、このマニュアルに定められたもの以外の取組も行なっております。次に3の県独自の取組についてです。まず1つ目は、PCR検査についてです。最初は、全ての生徒、教職員の希望する者にはPCR検査を一斉に実施しました。その後は感染状況によっては県外に出た場合、帰ってきた生徒等に実施しておりました。しかし、この度レベルが3に上がったことを踏まえまして、県外での活動等についてもこの検査の対象としています。また各校の部活動の活動制限についてですが、レベル3の間は原則校内のみの活動とし学校等の練習試合、合宿等については原則実施しないこととしております。また、7ページにありますように引き続きではありますが、感染防止対策のオンデマンド配信として、大学の先生、それからコロナ室の担当職員が、現状や感染防止対策について説明をしたビデオを撮りまして、これを都合のいい日時に教職員等に見てもらえるような配信を行ったところでございます。また、児童生徒と教職員のワクチン接種についてですが、これは県内の市町では12歳以上の小学生、中高生、教職員等について優先接種の対象にするという方針を確認されまして、随時この取組を進めていただいているところです。それから最後になりますが、先日、国から通知がまいりました。これは緊急事態宣言が発令され保健所業務が逼迫しているという状況になった時に、感染者が発生した学校で濃厚接触者の把握や、臨時休業するかどうかといった判断をするために、保健所の職員が学校に来るのがなかなか困難な状況が生じた場合に、どういう対応すべきかというのを、あらかじめ各県で定めておくことができるような指針というか参考になる情報を提供いただいたところです。②にありますように、臨時休業までの主な流れとして現状では設置者、県教委が保健所や学校医の助言を踏まえて検討して参りましたが、もし保健所業務が逼迫するような状況になりましたら、設置者が必ずしも保健所の見解を踏まえずとも学校に相談しながら判断をして進めていくことができるように体制を整えていくということで、県としてはそういった対応を踏まえたガイドラインを見直している状況でございます。本課からは以上です。

教 育 長

続きまして、高校教育課から説明をお願いします。

高校教育課長

それでは、本課からは学校におけるコロナウイルス対策について学習保障に係る部分についての報告をいたします。引き続き8ページの方をお願いします。まず基本的な考え方として授業や各種行事等の教育活動については、感染症対策を徹底しながら可能な限り継続することにしていきます。そのための授業の工夫として、身体的距離については、感染レベルにより児童生徒の間隔を考えて座席を配置することにしながら、頻繁な換気等も組み合わせる柔軟に対応していきます。また、教科指導においては、感染リスクが高い学習活動についてはレベル3の地域では行わないということにしております。次に時差登校、分散登校についてですが、学校規模や施設の制約によっては適宜行いながら教育活動は継続します。その際はタブレット端末等を活

	<p>用して生徒の学習活動を継続させていきます。次にICTを活用した学習指導についてですが、自宅等における学習にあたっては、オンラインHR、オンライン授業、クラウドを活用した課題や授業動画の配信、民間の学習支援サービスの活用などを実施してまいります。9ページにもありますが、ICTを活用する際は、教科書に基づいての指導を基本とすること、課題や動画等に肖像権や著作権等の侵害がないかしっかりチェックをすることについて留意をしております。次に生徒の出欠の扱いですが、学校の全部を臨時休業とした場合、学年の全部又は学年の一部を休業とした分散登校の場合について、御覧のように生徒が不利益にならないように取り扱うこととしています。また、やむを得ず学校に登校できない生徒の出欠の扱いについては、お示ししているものの場合、指導要録上、出席停止、忌引等の日数として扱うこととしています。最後に自宅学習の取り扱い方ですが、自宅等での学習の状況や成果は、学校の学習評価に反映することが可能であること。自宅等で指導した内容について十分学習内容の定着が見られれば、再度学校で指導する必要がないこと。自宅等でオンラインを活用した学習指導を実施した場合は、指導要録にその記録を作成すること。臨時休業により授業日数が標準単位時間数を下回った場合でも単位認定や修業認定、卒業認定は弾力的に対処して進級・進学等に不利益が生じないように配慮することなどを記載しています。</p>
教 育 長	<p>ただいま2課から報告事項1について説明がありましたが、意見、質問等がありますでしょうか。</p>
顯 原 委 員	<p>このコロナ禍の中で、こういった学習の重要性が増していると思いますが、その中で保護者さんに向けて、こういった課題が出されているのか、生徒さんの学習状況はどうなっているのかなど、メールなどで情報提供されれば良いのではと思いますが、御検討をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>有難うございます。学校において状況は違うと思いますが、全校一斉のメールとか、各学校持っておりますので、保護者にも伝わるように周知していきたいと思っております。</p>
佐 野 委 員	<p>ここのところ連日、生徒さんが陽性になったという連絡を頂くんですが、若い方の陽性率が上がってきているのではないかと感じております。その後の症状や回復について、どんな状況なのか分かれば教えていただけますでしょうか。</p>
学校安全・体育課長	<p>申し訳ありません、本課の方では具体的な状況までは掴めておりません。今の状況であれば、必ずしも病院じゃないかもしれないかもしれませんが、適切な治療を受けることができていると思っておりますし、今のところ予想外に長く治療にかかっているという報告は受けてはございません。</p>
佐 野 委 員	<p>出席の扱いですけれども、学校の全部を臨時休業とした場合は、指導要録上の授業日数に含まれないということになっておりますけれども、自宅等における学習の取り扱いで、学習評価は学校の学習評価に反映することが可能ということになっております。その辺の関係をもう</p>

	少し説明していただけますでしょうか。
高校教育課長	学校全体を臨時休業にした場合は出席日数に含まれないということで年間にだいたい230日くらい出席すべき日数があるんですけど、その内10日間休業になれば、この年の出席すべき日数は220日になるということになります。その10日間の間にオンラインを使ったり、課題を配布したりしていろいろな授業をした場合に、その時の授業を休業が解けた後に学校に戻ってきて、もう一回同じ授業をしないというのができますので、その間の家庭での学習状況については、戻って来た後にその間の授業の評価ができる。出席すべき日数でなくても自宅でちゃんと勉強していれば、学期なり1年間の評価はできるということです。
佐野委員	じゃあ自宅で学習した者についてはそれだけ必要な授業というか、項目を勉強したという評価にはなる訳ですね。
高校教育課長	そうですね、そこの部分を定期考査の試験範囲に入れることも可能です。
宮部委員	ほとんどないと思いますが、報道では、高熱が出ているにも係わらず、それを隠して教員が出勤して感染が拡大してしまうことがあったということですが、これはどういうところで把握すればいいんでしょうか。本人次第なんではないでしょうか。
学校安全・体育課長	基本的には各学校で、教職員については1日のうちの始まる時点で検温と記録をして、全員漏れがないようにきちんと確認を行っています。
宮部委員	確かにそれしかないですよ。
教育長	確かに検温していますので、もし熱があればすぐ連絡させ病院に行かせるという対応になります。
小崎委員	子どもたちが帰った後の教室を消毒したり、子どもたちが登校してきた時に、先生が熱を測ったりしてますよね。そういう負担が前よりすごく大きくなってきていると思うんですが、そういう負担が少しでも軽くなるような工夫などは考えていらっしゃるのでしょうか。例えば、前を通っただけで熱がピッと分かるようなものが、今はあるんですけど、そういうのを取り入れたりするようなことは、考えてはいらっしゃらないのでしょうか。
学校安全・体育課長	様々な取組が学校によってあると思いますけども、例えば朝の健康観察であれば、おそらくかなりの学校で家庭で検温した後、オンラインで実際に測定した温度を学校に送って、学校の方でそういった集計ができるとか。また掃除などで、これは昨年度の段階ですけれども、全て教員がやるのではなく、生徒の任せられるところについては、生徒にも手伝ってもらいながら掃除をするといったことは行ってますし、我々としても教員の負担が過剰にならないように、できるところは配慮していく必要があると考えております。

和 泉 委 員	生徒指導の面についてですが、こうやって大会もいろいろと中止になり、人に言えない悩みなどがたまってきたり、あるいは実際に感染したり濃厚接触者になったりすると、家族との関係もあって居場所がなかなか無いとか、あるいは家庭の収入とかの関係で行き詰った子ども達とか、いろいろなケースが考えられますが、その辺りの定期的なケアなどについて教えていただければと思います。
学校安全・体育課長	生徒指導全般について本課の方でお答えします。いろいろな側面があって、いろいろなやり方があるんですが、例えば部活動等で参加が難しくなった場合に、これまで頑張ってきたという思いをもっていく場がなくなってしまうという場合もありますが、例えば文化部の活動だった場合は、録画をしてそれを提出することによって審査してもらえるとというような形で、直接参加ではないんですが、少しでも生徒が取り組んできたものを、発揮できるような場が増えてきていると聞いております。ただ一方で実際に大会も無くなって、発揮する場も無かったというような場合ももちろん聞いておりますので、そういった面については、生徒指導の観点から教育相談の回数を増やして状況を把握し、家庭との連携を密にしながら、家庭のいろんな状況があると思いますので、そういった状況も踏まえながら、学校での様子を見取っていくということを学校にお願いしているところです。
宮 部 委 員	PCR検査のスピード感のことについてですが、知り合いから聞いた話によると、申し込んだら東京から来てそれをまた東京に送り返すということで、1週間ぐらいかかるということでした。高校生の場合は申し込みまでありませんよね。その後は、2・3日程度で結果がわかるんでしょうか。
学校安全・体育課長	業者さんの場所によって若干違うところがございます。関東と福岡に業者がいますので、福岡の業者の方が短く、1週間まではかからないで結果が返ってくるのと、陽性者が出た場合は電話でもすぐに連絡してもらえそうな体制を取っていますので、少しでも短縮できるように業者と話し合いながら進めているところです。
佐 野 委 員	すいません、2点ほど児童生徒及び教職員のワクチン接種についてお聞きします。対象は12歳以上ということで幅を広げておりますけれども、中にはまだ、ためらいを感じる方もいらっしゃると思います。その辺りの情報とか、対応とかそういったものは出ているのでしょうか。それとICTを活用した学習指導なんですけれども、昨年度の長期休業の時はなかなか準備が間に合わなかったり機材がなかったりということで、実際にできることが少なかったと思います。できるだけ休校しないということなんですけれども、そのような状態になった時に、対応できる状態に今はなっているのでしょうか。
学校安全・体育課長	初めにワクチン接種についてですけども、対象それからいつ頃からやるかというコンセプトを、基本的には市町の保健部局の方で決めて接種の方を進めていただいております。ただしこれはあくまでも、打つ環境を整えるということはできますけれども、最終的に接種をするかどうかは本人の同意によるものですから、こちらの方からそれを強

<p>教育政策課長</p>	<p>く推奨するという事はなかなか難しい状況でございます。</p> <p>1人1台タブレット端末の整備が終わっておりまして、その関係で現在既に持ち帰りをしている、又は予定している学校が全日制の高校でいうと59校あります。その内の39校が既に持ち帰りをしています。また万が一臨時休業になった場合には、残り20校についても持ち帰りをするという事を聞いています。8月25日現在で調査しておりますが、全ての学校59校について、グーグルのクラスルームや、プリントの配信等はできると回答を得ております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは、報告事項1については、以上のとおりとします。 続いて、報告事項2について、義務教育課から説明をお願いします。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>今年度の全国学力・学習状況調査の結果について、先日、結果の概要を速報としてお届けしましたが、本日は、その後の義務教育課での分析結果について御報告します。資料①を御覧ください。</p> <p>まず、資料の13ページにあります概要を御覧ください。</p> <p>本調査は、5月27日に悉皆調査で実施され、調査を実施した本県公立学校の学校数及び児童生徒数は、お示ししているとおりです。調査内容として、教科に関する調査と、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査が行われました。実施された教科は、小学校は国語、算数、中学校は国語、数学です。質問紙調査では、児童生徒に対する調査、学校に対する調査の2種類が実施されました。</p> <p>まず、教科に関する結果について、14ページを御覧ください。</p> <p>ここで、平均正答数及び平均正答率をお示ししていますが、平成29年度から、都道府県等における各教科の平均正答率は、小数第一位を四捨五入した整数値で提供されていますので、数値の表の下に、全国平均との差を範囲で示しています。小中学校ともに、国語、算数・数学においては、概ね全国平均と同程度という結果となりました。参考として、15ページに平成29年度から平成31年度の結果も掲載しております。</p> <p>16ページから17ページには、各教科の領域における全国平均との差を示すレーダーチャートを掲載しています。小学校国語では、「話すこと・聞くこと」「書くこと」において全国平均を上回り、小学校算数では、「数と計算」のみが全国平均を上回っています。中学校国語においては、「話すこと・聞くこと」「読むこと」において全国平均を上回り、中学校数学においては、「数と式」「資料と活用」において、全国平均を上回っています。</p> <p>次に、18ページから19ページに、正答数分布のグラフを掲載しています。18ページに小学校国語の正答数分布を掲載していますが、柱で山口県を、点で全国を表すとともに、特徴的な部分を丸で囲んでいます。小学校では、国語、算数ともに、全国と比べ正答数の多い児童の割合がやや低くなっています。また、算数は、全国平均正答数よりも少ない正答数の児童の割合がやや高くなっています。19ページは、中学校各教科の正答数分布ですが、国語、数学ともに、全国と比べ正答数の多い生徒の割合がやや高くなっています。</p> <p>次に、20ページから31ページにかけては、相当数の児童生徒ができていない点や、課題のみられる点、改善傾向がみられる点につい</p>

て、特徴的な問題を掲載しています。詳細は、お手元の資料を御覧いただきたくと思いますが、この中からいくつか御紹介します。21ページを御覧ください。小学校国語では、「書くこと」の問題については、これまでと同様の課題はみられますが、「文章の下書きを、友達の話を用いて詳しく書き直す」問題では、県平均が59.1%、全国平均が56.6%という正答率で、全国平均を3ポイント近く上回っています。「目的や意図に応じて、理由を明確にしながら、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫すること」について改善傾向がみられます。続いて24ページを御覧ください。小学校算数では、割合の問題についてこれまでと同様の課題はみられますが、「30mを1としたとき12mが0.4に当たるわけを書く」問題で、県平均が54.4%、全国平均が51.5%という正答率で、全国平均を3ポイント近く上回っています。「小数を用いた倍についての説明を解釈し、ほかの数値の場合に適用して、基準量を1としたときに比較量が示された小数に当たる理由を記述すること」について改善傾向がみられます。続いて27ページを御覧ください。中学校国語では、小学校と同様「書くこと」には一定の課題がみられますが、「意見文の下書きの構成の工夫について、自分の考えを書く」問題では、県平均が75.5%、全国平均が74.5%という正答率で全国平均を上回り、比較的高い正答率でした。「書いた文章を互いに読み合い、文章の構成の工夫を考えること」について、改善傾向がみられます。続いて30ページを御覧ください。中学校数学では、「数学的に説明すること」には一定の課題がみられますが、「四角で4つの数を囲むとき、4つの数の和はいつでも4の倍数になることの説明を完成する」問題では、県平均が63.1%、全国平均が61.8%という正答率で全国平均を上回る正答率でした。「目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明すること」について、改善傾向がみられます。教科の結果については、このように改善傾向もみられますが、小学校算数の正答率が全国平均をやや下回っていること、各教科における特定の内容についての知識・技能の定着や、知識・技能を活用して考えたり表現したりすることについては、今後も課題改善のための取組を進めていく必要があると考えています。

続いて、質問紙調査の結果を32ページから50ページにかけて掲載しています。

まず、32ページから40ページは児童生徒を対象に行われた調査の結果です。39ページを御覧ください。「望ましい状況」として、「授業は自分にあった教え方、教材、学習時間になっていた」と回答した子どもの割合は、全国と比べて肯定的な回答が多くなっています。「個別最適な学び」を先生方が日頃の授業の中で意識して取り組み、そのことが子どもたちに伝わっているものと考えています。40ページの下を御覧ください。「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」と回答した子どもの割合は、全国と比べて肯定的な回答が多くなっています。小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から始まった「特別の教科 道徳」が浸透し、各学校における「考え、議論する道徳」の取組が子どもたちに伝わっているものと考えています。

この他の設問においても、全国に比べて望ましい状況がみられますが、「課題のみられる状況」もいくつか挙げられます。例えば35ペ

ージの、「家で自分で計画を立ててよく勉強している」「学校の授業時間以外に、平日、2時間以上勉強する」と回答した子どもの割合は、それぞれ全国と比べて低くなっています。日々の授業の中で学んだことを定着させるためにも、学校と家庭が連携しながら、家庭学習の更なる充実を図ることが大切だと考えています。

次に学校質問紙の結果についてです。これは各校の校長が回答しています。

46ページの下を御覧ください。「望ましい状況」としては、「授業の中で目標を児童生徒に示し、授業の最後に学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れた」学校の割合は、全国と比べて高くなっています。また、48ページのように、「近隣等の学校と教科の教育課程の接続や教科に関する共通の目標設定など教育課程に関する共通の取組を行った」、「教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている」と回答した学校の割合は全国と比べて高くなっています。この他、児童生徒に対する調査と同様、他の設問でも全国に比べて望ましい状況が見られます。しかし、45ページの、「総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をしている」学校の割合は、全国と比べて高いものの、例年よりも減少しています。各学校において作成、実践している「学校・地域連携カリキュラム」がよりよいものとなり、「社会に開かれた教育課程」の実現につなげるためにも、総合的な学習の時間の充実が求められます。

以上が質問紙調査の結果の概要です。

最後に、51ページには、今回の調査結果を受けての学力向上に向けた今後の取組についてです。今後も「やまぐち型地域連携教育」による家庭や地域との連携・協働を基盤として、「学校の組織力の充実」、「教員の授業力の向上」、「学校・家庭・地域の連携力の強化」の三つの視点から、それぞれの取組を推進するとともに、新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の更なる充実を図り、子どもたち一人ひとりの確かな学力の定着と更なる向上に向けた取組の推進に努めてまいります。特に、下線部の取組の充実に向けて、適切な実施が図られるよう、市町教委との連携を一層強化してまいります。

全国学力・学習状況調査の結果についての報告は以上です。

教 育 長

ただいま義務教育課から報告事項2について説明がありましたが、意見、質問等がありますでしょうか。

佐 野 委 員

学力についてですが、全国的には新型コロナによる長期休業との相関関係があまりないという記事を目にしますけれども、山口県では影響とか相関関係が無いとは言えない状況ではないかと心配をしております。過去のデータを見させていただいた時も、全国平均とのポイント差がやはり思わしくないように感じましたし、全体的な差が上下10ポイント程度の間にはひしめいているということで、1間違えばすぐ順位が変わるところもあるのかもしれませんが、やはりこれまでの記憶からすると、やはりコロナの影響をかなり受けたのではないかと感じております。特に小学校の影響の方が顕著に感じまして、小学5年生児童の国語での読む力と、関数でのデータの活用という点で、両方とも文章とか数字といった記載されている内容から、意図するものを読み取ったり、感じとったりする力ですが、ここのところの

<p>義務教育課長</p>	<p>低下がかなり気になります。以前も本が好きとか、本を読む時間が少なくなってきたという指標がありましたので、その傾向があるようであれば対策をしていかないといけないと感じております。</p> <p>まず一件目、コロナ感染症対策との相関関係ということでございます。特に私どもが感じておりますのは、昨年度からのコロナによって検証改善のサイクルが機能しなかったことです。どこに課題があって授業をどのように改善していけばよいかというところが、地域の方や保護者の方と連携しながら課題解決に直接向かう、そういう改善サイクルができなかったことが一つ大きなことだと感じております。またそのことが家庭での学習の時間を若干短くしてしまった要因にも、ひょっとしたらなっているのではないかと感じております。今年度、特に検証改善委員会を開いて、何が課題であったかを明確にしたうえで、地域とも連携をして、その取組を推進していきたいと思ってるのが1点目の回答でございます。それから2つ目の読む力、あるいは中学校でデータ活用の力というような言葉がありましたが、先般も小崎委員さんから御指摘をいただいた通り、子ども達の読書量をいかに増やしていくかということは、私たちの大きな課題になっています。これにつきましても、乳幼児の育ちと学び支援センターとも連携をしながら、小さい頃から読み聞かせ等を進めていき、それも小学校・中学校に繋いでいくように、これからも連携を深めていきたいと考えております。それから家庭での読書につきましても、読み聞かせ等が今回コロナの影響で、学校で実施することができなかったという反省もあります。子ども達の学びを止めないということで、例えばICTを活用した読み聞かせであったり、あるいは図書館との連携であったりということについても、一層推進していかなければならないと感じております。今後とも子ども達の生活、学習状況の改善を併せて学力向上に努めていきたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>佐野委員</p>	<p>これから対応されていかれるということですがけれども、学習状況調査の方を見ますと、児童の質問票の数値と学校の質問票の数値を比べますと、学校としてはかなり対応が進んでいるという数値が出ていて、子ども達の数値の方では低めの数値が出ています。コロナという特別な状況の中で、子ども達が必要としているところと、学校側がこれで良いのではないかとこのポイントが若干ずれているのではないかと思います。子ども達の反応をしっかりとらえながら、手法とかアプローチを修正していく必要があるのではないかと感じております。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>的を射た御指摘ありがとうございます。国からも今の学校の子どもの生徒質問紙調査と、児童生徒調査の学校質問紙の違いは、なぜそれが生じたかをきちんと明確にして、課題を浮き彫りにしていこうという通知も来ているところでございます。例えば学校は家庭学習の取組として、児童が取り組んだ家庭学習の課題について、その後の教員の指導改善や授業の学習改善に生かすというような回答は全国より高いものの、子ども達も実は家庭学習がさほど芳しくない状態であるというようなことが、データから明らかになっております。その辺りの食い違いについても、学校だけに任せるのではなく、学校運営協議会等で、なぜそういう状況になっているのかということ客観的な指標</p>

和 泉 委 員	<p>を頂きながら、吟味して参りたいと考えておりますので、そこはこれからの一番に進めてまいりたいと思っております。</p> <p>私も非常に気になっているところです。全国平均くらい高ければ良いということでもないと思いますし、点数を上げるための授業をすれば良いというものでもないと思います。それにしても学校質問紙でこれだけ教員側の方がやっているというような回答があるにも関わらず、それが子どもたちの最終的な学力に表れてきていないということで、山口の先生方も一生懸命やっておられるとは思いますが、形式的になり授業の深みが無くなってきているのか、教員採用試験の低倍率も気になりますが、そういったところで現場の先生方の実際の授業の質がどうなっているのかを見ていただきながら、研修等を考えていただき、実態を伴って学力が上がるという方向に是非もって行っていただけたらと思います。</p>
義務教育課長	<p>御指摘ありがとうございます。まず確認ですけれども、その数字には一喜一憂をしないということについては、学校と共に確認しているところがございます。やはり御指摘いただいた授業改善が一番肝心なところがございます。子ども達のデータの中からこういうデータが出ております。例えば、課題の解決に向けて自分で考え自分から取り組んでいると回答した生徒の平均正答率は、そうでないと答えた生徒よりも20ポイント以上高く出ています。あるいは友達の考えを最後まで聞いていると答えた児童の割合が、そうでないと答えた児童の平均正答率よりも20ポイント高く出ています。この辺りを日々の授業の中に取り込んでいけば、学習者主体の指導にまわって行って、おのずと数値も上がっていくだろうと思っておりますので、まさに課題がどこにあるかを見極めたうえで、課題に応じた処方箋を打っていかうと考えておるところでございます。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告事項2については、以上のとおりとします。</p> <p>続いて、報告事項3について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>令和3年3月の公立高等学校等卒業者及び県立特別支援学校高等部卒業者の進路状況について御報告いたします。</p> <p>本調査は、県教委が進路状況を把握し、進路指導の一層の充実を図るため、毎年実施しているものです。</p> <p>まず、公立高等学校等のうち全日制・定時制課程卒業者の進路状況から御説明します。別冊資料①の57ページをお開きください。【第1表】は、卒業者の進路別状況であります。（表の一番左にお示ししております「卒業年月」が）「令和3年3月」の欄を御覧ください。「大学等進学者（A）」の割合は46.2%、「専修学校等進（入）学者（B）」の割合は21.5%、1つ飛ばして「就職者（D）」の割合は29.8%、「その他（E）」の割合は1.8%となっており、昨年度と大きな変化は見られません。</p> <p>次に58ページを御覧ください。【第2表】は、設置者別の大学等進学状況です。表の中の「大学」の「合計」の欄にお示ししておりますように、大学等進学者のうち、大学への進学者の合計は3,059人であり、進学者に占める構成比は89.0%です。同様に、短期大</p>

学への進学者の合計は328人であり、構成比は9.5%です。

続いて59ページですが、【第3表】は、学部系統別の進学状況です。左側の「1 大学」の表を御覧ください。大学進学者のうち進学者数が最も多い系統は、大分類「社会科学」の中の「商学・経済学」であり、610人が進学し、構成比は19.9%となっています。続いて、右側の表の短期大学については、進学者が最も多い系統は、「教育」であり、182人が進学し、構成比は55.5%となりました。

次に、60ページの【第4表】ですが、これは、大学等の所在地別にみた進学状況です。大学進学者のうち、山口県内の大学に進学した者は、「1 大学進学者」の表の中の「山口県」の列の一番下の「合計」のところにお示ししておりますように、実数が876人で、構成比が28.6%となっています。同様に、短期大学進学者のうち、山口県内の短期大学に進学した者は、実数が175人で、構成比が53.4%となっています。

続いて、61、62ページの【第5表】は、進学者が大学・短期大学とも国公立は3人以上、私立は10人以上の学校を、地域別にまとめたものをお示ししています。

次に、63ページの【第6表】は、専修学校等への進学者の系統別状況です。最も多い区分は「医療」で、実数が523人、構成比が32.6%です。

続いて、就職の状況です。64ページの【第7表】は、就職者の職業別状況です。「区分」の列の中ほどにあります「生産工程従事者」の中の「製造・加工従事者」が675人と最も多く、構成比は30.5%です。

次に、65ページの【第8表】は、学科別の就職状況です。上の表の「就職者に占める各学科の状況」と、下の表の「各学科に占める就職者の状況」の双方において、「工業科」の構成比が高くなっており、上の表での割合は、49.4%、下の表での割合は83.8%となっています。

続いて、公立高等学校通信制課程の卒業者の進路状況調査結果について、66ページ以降にまとめています。なお、該当校が1校であることから、主な進学先は掲載していませんが、その他の項目については、全日制・定時制の調査結果と同様にまとめています。

次に、令和3年3月の県立特別支援学校高等部卒業者の進路状況についてです。

75ページをお開きください。

【第1表】の卒業者の進路別状況についてですが、卒業者のうち、進学者の割合は2.6%、就職者の割合は、28.9%、福祉施設の利用者の割合は62.5%、在宅者については、6.0%となっています。

【第2表】は、進学先の一覧を、76ページの【第3表】は、就職者の職業別状況をお示ししています。また、77ページの【第4表】は、利用福祉サービスの一覧です。

以上が調査結果の概要ですが、これらの調査結果も踏まえながら、今後とも、生徒一人ひとりの進路希望が叶うよう進学支援や就職支援など、各学校における進路指導が一層充実するよう努めてまいります。

教 育 長	ただいま高校教育課から報告事項3について説明がありましたが、意見、質問等がありますでしょうか。
佐 野 委 員	大学の進学状況を見ますと山口県が全体の28.6%ということで、山口大学さんがそのうち399名とほぼ半分占めていらっしゃるんですけども、山口県は優秀な学生さんの受け皿になるところが少なく、まだまだ増えてほしいという気持ちがあります。私の地元周南でも、周南公立大学というのを創るという話で、方向性がどうなるかわからないんですけども、やはり山口県の子ども達が山口で学びたいという場所が少しでも増えてもらいたいと思っております。それぞれの学校の皆さんも努力されていらっしゃると思うんですけども、山口県の優秀な子ども達が山口県で学んでいけるように、是非お願いできたらと思います。
高校教育課長	有難うございます。我々も想いは同じです。最後の進路決定は生徒が自分の考えで決めるものではあります、県内の大学の魅力が少しでも伝わるように、我々としては色々な形で県内の大学の周知に努めて参りたいと思っております。
和 泉 委 員	公立の全日制、定時制の大学進学率が46.2%ですが、大学に進学したいという望みがある高校生には是非とも頑張ってもらって、山口県の全体の進学率が上がっていけばと思います。山口県に生まれた子ども達が、山口県に生まれたが為に大学進学率が低いという状況が、本人たちの努力以外のところで決まるというようなことがあってはならないと思いますので、子ども達の学力を伸ばす教育の方法を考えていただければと思いますし、大学としても高大接続の連携の立場から、高校生に魅力を伝えて、県内の大学に進んでもらえれば、県内定着にもつながると思います。
高校教育課長	この十年で山口県の進学率はじわじわと上がっています。山口県は、就職の割合が高いというのがずっと特徴ではありましたが、我々としては就職希望者であれ、進学希望者であれ、子ども達が希望する進路に向けて一生懸命進路指導していくという姿勢で進路指導をやってあげたいと思っております。
教 育 長	それでは、報告事項3については、以上のとおりとします。 次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	次回の教育委員会会議は、令和3年10月26日（火）午後2時を予定しております。よろしく申し上げます。